

令和 7 年

厚生委員会会議録

と き 令和7年8月25日

品川区議会

令和7年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和7年8月25日（月） 午後1時00分～午後2時44分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員 委員長 田中たけし 副委員長 えのした正人
委員 渡辺ゆういち 委員 あくつ広王
委員 鈴木ひろ子 委員 吉田ゆみこ
委員 やなぎさわ聡

欠席委員 委員 大倉たかひろ

出席説明員 新井副区長 寺嶋福祉部長
東野参事 佐藤障害者施策推進課長
（福祉部福祉計画課長事務取扱）
松山障害者支援課長 菅野高齢者福祉課長
檜村高齢者地域支援課長 豊嶋生活福祉課長
（生活支援臨時給付金担当課長兼務）
阿部健康推進部長 高山健康推進部次長
（品川区保健所長兼務） （品川区保健所次長兼務）
（地域医療連携課長事務取扱）
勝亦健康課長 赤木生活衛生課長
石橋品川保健センター所長 福地大井保健センター所長
飛田荏原保健センター所長 山下国保医療年金課長

○午後１時００分開会

○田中委員長

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他を予定しております。

なお、本日は、大倉委員および保健予防課長は欠席とのご連絡を受けておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、１名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

１ 報告事項

(1) 令和７年度高齢者福祉行事について

○田中委員長

それでは、予定表１の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)令和７年度高齢者福祉行事についてを議題に供します。

本件につきましては、理事者よりご説明願います。

○東野福祉計画課長

それでは、報告事項の(1)令和７年度高齢者福祉行事につきまして、ご説明申し上げます。

９月の敬老の日前後から秋口にかけて高齢者福祉行事が集中していることから、例年この時期にご報告させていただいております。

それでは、福祉計画課資料をご覧ください。上から順に説明をいたします。

まず、百歳訪問につきましては、長寿お祝い事業の一環として、区長および品川区社会福祉協議会会長等が区内在住の１００歳の方１名を訪問し、お祝い品として区内共通商品券を贈呈いたします。今年は９月８日を予定しております。

次に、長寿お祝い事業です。対象、お祝い品の内容につきましては、記載のとおりでございます。まず、１００歳の対象者のうち、訪問可能な方へは区と社会福祉協議会の職員が訪問し、お祝い品を贈呈、それ以外の方へはお祝い品を郵送いたします。１０１歳以上の方、白寿９９歳、卒寿９０歳、米寿８８歳の方につきましては、お祝い品として区内共通商品券を郵送いたします。施設入所者へは、それぞれの施設へ区の職員が持参をいたします。昨年との変更点は、品川区社会福祉協議会のお祝い対象者について、１００歳のみとなった点でございます。

次の２つは、品川区社会福祉協議会の独自事業です。施設入所者敬老祝い品につきましては、特別養護老人ホーム等入所者に対し例年、菓子等を贈呈しているものです。町会・自治会敬老祝金につきましては、敬老会を実施する町会・自治会に対しまして、民生委員を通じまして例年、１万円を贈呈しております。

次に、敬老の日の集いは、９月中にシルバーセンター・ゆうゆうプラザにおいて演芸大会などを実施、また、１０月上旬から１１月下旬にかけては、シルバーセンターまつり・ゆうゆうプラザまつりを開催いたします。しながわオレンジフェスタ２０２５は、認知症サポーターが企画する認知症普及啓発イベントでございます。昨年に引き続きまして、１０月１２日の日曜日にしながわ中央公園で実施いたします。フレイル予防フェスタ２０２５は、フレイル予防に関する講演会などを１１月８日土曜日に

中小企業センターで行います。例年行われておりましたシルバー成年式は見直しを行い、こちらでシルバー成年お祝いブースとして出展いたします。

次に、品川区高齢者グラウンドゴルフ大会は、9月30日の火曜日、西大井広場公園で、品川区高齢者輪投げ大会は、11月13日の木曜日に総合体育館で開催いたします。敬老の日入浴サービスは、9月16日前後に区内各公衆浴場20軒で行われます。

最後に、シルバーパスの一斉更新ですが、これは東京都の実施事業で、7月中旬から9月30日の火曜日まで更新手続が行われます。

○田中委員長

ご説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

長寿お祝い事業について伺います。社会福祉協議会で出されるお祝いが100歳の方のみということになったわけですが、社会福祉協議会というのは、品川区もすごい密接な連携で、区の職員の派遣もしながら、品川区と本当に一体で進めるというのが社会福祉協議会のそういう状況になっていると思うのですが、社会福祉協議会がなくす、こういうお祝い事業を今までは101歳、それから白寿、卒寿、米寿に対しても全て、社会福祉協議会のほうも出ていたわけですが、それが100歳だけに限ったことに対しては、品川区にも、もちろんそういうことは相談があったのではないかなと思うのですが、そこら辺のところはどういう経過でなくすことになったのか、また、区としては、そのことに対してどう捉えているのか、その点を伺いたいと思います。

○東野福祉計画課長

社会福祉協議会のほうがなくすことにつきましては、事前にお話はありました。相談というよりは、社会福祉協議会としてこういう考えです、ということでのお話があったところです。社会福祉協議会といたしましては、経営の状況、それから、他区での実施状況を踏まえて、他区ではやはり、100歳以上というところ、100歳の方にのみというところが多いという実態を踏まえて、見直しを行ったということで、令和7年度、今年度につきましては100歳のみにするということでの報告がありました。区といたしましては、社会福祉協議会の考え方によるものなので、同じにしてくださいとか強要はできませんので、足並みそろえてやるところは100歳のみというところになりますが、これは、独自団体の考え方なので致し方ないのかなと思っております。

○鈴木委員

この長寿お祝い事業に対しては、議会の中でも請願が、なくすべきだというようなことで何回か上がったたり、それから一部議員の中からはそういう意見も出されてきたと思うのですが、そういうものの影響というのものもあるのか、この厚生委員会の中では、一部そういう、なくすべきだという意見も一部の委員はありましたが、本当に多くの圧倒的多数の会派が、こういうふうに長寿をお祝いするというのは、そういう社会としてもあるべき姿だし、やっていく方向というのが望ましいという意見が圧倒的多数だったという思いがしていますし、区としても、そういうことでこの長寿お祝い事業をなくす考えはありませんということで答弁をされてきたわけです。

そういう中で、社会福祉協議会がなくなったというのは、一部のそういう意見だったりとか区民からのそういうふうなことも影響したのか、また、そういう、なぜ今、ずっと長い間やってきたところが今回こういう形になったのか、そこら辺のところは、かなりこの委員会の中でも、本当に長寿をお祝いする、

そういう、みんなで長寿を喜び合うような、そういう社会の在り方が大事なのではないかという意見が出ていただけに、少しがっかりする中身なのですけど、そこら辺のところは、どういうことでそうなったのか、それとまた、経営状況ということなのですが、社会福祉協議会の経営状況が、これを解消しなければならないほどの経営状況だったのか、これを廃止することによって、1,000万円にもならないと思うのですが、そういう経営状況というところからということであれば、そこら辺の経営状況も伺いたいです。あと、他区の状況ということですけど、100歳のみになっている他区の状況というのはどれぐらいの区なのかというあたりも教えていただけたらと思います。

○田中委員長

社会福祉協議会については、分かる範囲で。

○東野福祉計画課長

繰り返しになりますが、この社会福祉協議会のほうが100歳のみにしたという見直しにつきましては、あくまでも社会福祉協議会、団体としての考え方によるものでございます。私が聞いている範囲では、経営状況のお話もさせていただきましたが、経営につきましては赤字が出ているような状況になっているというところで、全体の見直しの中で、こちらのお祝い事業のところに焦点が当たったというところだと思われます。思われますというのは、実際に社会福祉協議会の中で考え方を整理した上でということになりますので、こちらが減額になったということはそういうことかなと考えられます。

また、他区の状況といいますか、他区社会福祉協議会につきましては、100歳だけのお祝いをしているところが圧倒的に多い、何区中何区までは聞いてはいないのですけども、そういうところも踏まえて、改定に至ったというような話は、社会福祉協議会のほうから聞いているところがございます。

○鈴木委員

分かりました。社会福祉協議会は、実質品川区と本当に密接な、一体で様々な事業を進めるという団体ですので、こういう形で長寿お祝い事業を縮小したということに対しては、品川区とは別の団体なので、社会福祉協議会が決めることということではありますけれども、品川区がかなり様々委託もしていますし、職員も出していますし、そういう点では本当に、一般の民間の社会福祉法人とは別な位置づけというのがされているのが社会福祉協議会だと思いますので、そういうところで、こういう形で長寿お祝い事業がなくなったということに対しては、本当に少しがっかりするということでもあります。それからまた、本当に、長寿をお祝いするという、高齢者をみんなで長寿をお祝いするという社会として、ぜひあるべきだなと思っています。

取りあえず以上です。

○田中委員長

ほかにございますでしょうか。

○吉田委員

やはり楽しみにしておられた方も居るのではないかなと思います。正直、私自身はそれほどにも思っていなかったのですが、地域を歩いていると、このお祝い事業のことでご意見いただくことがよくあるのです。やはり、その金額の多寡というより、気持ちというか、それを祝っていただけたということ自体にすごく価値とか喜びを見いだしておられる方が結構おられるのだなというのを実感するところなんです。なので、やはりこういうことは、やめるときはすごく丁寧な説明が必要かなと思うのですが、やめられる前、来年だな、などというふうに思っていた方とかご家族がいらっしゃると思うのですが、その辺は説明とかいうことはどのようにされるのか伺いたいです。

○東野福祉計画課長

説明責任という部分かと思われます。あくまでも社会福祉協議会の事業ですので、社会福祉協議会が説明をするという形になろうかと思います。先日の民生委員会長協議会がございました。その中で、今年度、こちらの長寿お祝い事業を社会福祉協議会は100歳のみにしますというような説明がありましたので、民生委員などを通じて地域のほうにはお知らせをしていくというような考えであろうかと思います。これはあくまでも、区の事業ではなく社会福祉協議会の事業ですので、そのような説明の仕方をされるのではないかと考えております。

○吉田委員

先ほどから、社会福祉協議会の事業だということは分かっているのですが、やはり区としてもその辺のことはきちんと求めるべきだと思うのです。本当に楽しみにしておられるのですよ。失礼な言い方に当たるかもしれないですけど、思いのほか、節目を迎えるということでお祝い、ですから、金額とか物とかいうより、そのお祝いを、祝意を表してもらえということに多分、喜びを見いだしておられるのかなと思うのですが、ということであれば、事業としては社会福祉協議会の事業だとしても、やはり社会福祉協議会のほうに区としても、より丁寧な説明というか、ご本人に納得がいくような、ご本人とそれから周囲のご家族、そういう方たちに説明を求められたに違いないと思って質問したのですが、その辺についてはどうでしょう、そういう、求められたのかどうか、それで、私は求めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○東野福祉計画課長

繰り返しになりますが、あくまでも社会福祉協議会としての責任の下、説明をする場合につきましては社会福祉協議会が行うものだと思っております。特に、区のほうには何も求められたものはございません。区としては、このお祝い事業につきましては、社会福祉協議会とは違ひまして、今年度も粛々と続けていく予定でございます。

○田中委員長

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための基礎調査について

○田中委員長

次に、(2)品川区障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための基礎調査についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○佐藤障害者施策推進課長

私から、品川区障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための基礎調査について、ご説明いたします。資料の1ページ目をご覧ください。

まず、1、実施目的でございますが、この調査は令和9年度からの次期の計画の策定を令和8年度に行うに当たりまして、障害児者の生活状況やサービスへのニーズ、意向等を把握するために実施するものでございます。

2、策定する計画につきましては、(1)、(2)に記載のとおりで、それぞれ障害者総合支援法、

児童福祉法に基づき、具体的な目標を定める計画となります。

3、調査概要でございます。

(1) 対象者ですが、こちらは、(2) 調査・分析方法の②アンケート調査の対象者となっております。①につきましては、表にありますとおり、全件調査といたしまして、障害福祉サービス利用者、障害児通所支援サービス利用者、施設入所者、計3,470名と、無作為抽出調査としまして、サービス利用のない手帳所持者等から2,530名、合計で約6,000名、それから、②区内障害福祉サービス提供事業所、160事業所にアンケート調査を実施するところのものでございます。

(2) 調査・分析方法ですが、アンケート調査とは別に、①障害者団体ヒアリングと、③関係機関ヒアリングを実施いたします。こちら、資料の2ページ目のほうになります。そして、④調査結果の集計・調査分析を行います。

(3) 調査項目案。こちらはアンケート調査の内容になりますが、こちらは資料の3ページ目からになります、調査票のとおりでございます。18歳以上としまして、3ページ目から22ページ目まで、それから施設入所者向けの調査票で23ページから37ページ目まで、それから18歳未満が38ページから55ページまで、事業者アンケートが56ページから68ページとなっております。

(4) 調査・分析は委託業者にて行いまして、記載のと通りの事業者でございます。

最後に4、スケジュールですけれども、アンケート調査を9月下旬から10月にかけて実施いたします。また、年内に団体ヒアリングを行いまして、年明けに結果をまとめる予定でございます。結果の報告は2月中を見込んでおりまして、調査結果等を基に、令和8年度に策定委員会等を開催いたします。で、計画を策定するというような予定で進めてまいります。

○田中委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

まず、調査概要の(2)のところの調査・分析方法のところ、障害者団体ヒアリングと書かれていて、これ、ヒアリングを実施して、計画策定や調査項目等に係る意見や要望を聴取するとなっているのですが、裏のスケジュールを見ると、団体ヒアリングというのが、そのアンケート調査が終わった11月下旬から12月中旬ということになっているのですが、この調査項目等に係る意見や要望というのを聞くのであればこの前に聞くということにはならないのでしょうか。前回のときは、もう7月のこの報告があったときには、各団体のヒアリングというのは7月の段階で済んでいて、それで、そこでもいろいろな項目についてとか何かも聞いているということだったと思うのですが、それがなぜ今回は、項目を聞くと言いながら調査が終わった後になっているのかということをも、伺いたいと思います。

それから、前回の回収率というのが少し低いなと思ったのです。前回の回収率が、障害者・障害児のところ、41%という状況だったのですが、それで、前々回のときは45.3%になっているのに、前々回よりも同等の数字となるだろうとそのときの報告のときには言われていたのですが、実際41%というすごい低い数字になっているのと、それから、特にその中でも、区内の事業所の回収率というのが、このときは139事業所だったのが48事業所しか回答していなくて、34.5%というすごい低い数字なのです。

この回収率というのはすごく大事なのではないかなと思うのです。実態をつかんで、それを計画に反

映するという事なので、この回収率というのは上げるようにすることがすごく大事なのではないかなと思うのですが、実際に、この34.5%という事業所の有効回収率というのが低い状況については、その後の策定委員会の中でも、リマインドをしなかったのかという意見も、前のときには出されていたのですが、そういうところでは前回の回収率がこれだけ低い状況だということに対して、今回の回収率をどれぐらいまで上げていこうということで考えられているのか、それで、そのためにどんな対策を取ろうとしているのか、その点についても伺いたいと思います。

ちなみに、隣の大田区では、前回の回収率が、障害児者のほうが49%で、施設のほうは69.3%ということで、7割近い回収率になっているのです。それに対して品川区はその半分という状況なので、これは問題ではないかなと思うのですが、その点について、どう取り組まれようとしているのかということについて伺いたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、団体ヒアリングの時期ですけれども、こちらについては、今回、前回のヒアリングの内容等も踏まえまして、この時期にさせていただきました。

調査項目等に係る意見ということですが、調査項目そのものの調査票の作りをお聞きするというよりは、調査項目等でお聞きした内容について、今後の施策に対するご意見を改めてお聞きしたりですとか、計画策定に関する意見や要望を聴取するという事で、このところを書かせていただいているところがございます、というようなところで設定したものでございます。

それから、回収率のほうですけれども、委員おっしゃるとおり、前回、当事者アンケートとか区民アンケートのほうでは41%、それから事業者の部分については34%というところではございました。おっしゃるとおり、事業者部分につきましては、率としては非常に高くない数字というようなところの認識はございます。こちらのほうとしましては、先ほどリマインドというお話もございましたが、事前の周知ですとか、それから、回収に関するご協力、それから、前回のところも踏まえまして、回答のしやすさ、それから送付等につきましても、意見を聞いた上で設定をしているものではございますけれども、今後実際の実施のところに合わせて、技術的なところについて、回収率が上がる部分については、さらに、できるものがないかというところは調整して検討してまいりたいと考えております。

障害児者へのアンケートにつきましては、先ほどおっしゃっていただいたようなところで大田区のほうで49%というところ、また、世田谷区、目黒区等の同様の調査を見ましても、50%程度というところではございまして、この部分を大幅に上げていくというのはなかなか難しいのかなと考えているところではございますが、とはいいいましても、40%台前半というところについては、この調査の趣旨等も含めまして、妥当な数字として、回答内容を施策に反映していく部分において、適切な回収率であるとはもちろん認識してはございませんので、回収率、回答を多くいただく形につきましては、今回、アンケート調査の方法については、資料にございますとおり、郵送またはインターネットというところ設定していたりですとか、あとは期間の設定等も踏まえまして、なるべく、当事者の方々に答えやすい形を検討して今回設定しているものではございますが、こちらにつきましても、引き続き、実施のところまでなるべく回収率を上げるようにつきまして、引き続き調整はしてまいります予定でございます。

○鈴木委員

ぜひ、これ本当に実態をつかんで、計画に反映させるという、すごく大事な調査になるので、回収率はぜひ上げていただきたいと思います。サービス使われている方とかは、計画も組まれているわけですから、その計画、相談事業所の担当者の方から、きちんと出していただきたいと思いますということでリマインド

をするだったりとか、事業所は事業所で、委託業者のほうから、また、そういう形でリマインドしていただくだったりとか、そういう形で、ぜひともこれは少なくとも50%超えるという目標は掲げていただいて、少なくとも他区並み、また、超えるような実態がつかめるような形の回収率を目指して取り組んでいただきたいと思います。アンケートの発送から回答期限までは、前回3週間ぐらいだったのが1か月に延ばされたというのはよかったとは思いますが、そういうことでぜひ回収率確保のために取組を進めていただきたいと思います。

それから、実際に調査の方々なのですけれども、無作為抽出調査のところが2,530人で、前回3,200人だったのです。これが全数6,000人ということで限っている中で、サービス利用者が増えている分、この無作為抽出、障害福祉サービスを利用していない人の人数が減ってしまっているということになるのかなと思うのですが、実際に障害者の数自身が増えているわけです。そういうことからすると、この無作為抽出調査を約700人ぐらい減らしているわけなのですけれども、これで網羅できるのか、これは障害者の数が増えているので、ここのところも同様に増やして、6,000人というもので限らないでやるというふうにしたほうがいいのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

それから、全数調査のほうでも、サービスを使っている方が全てこの中に含まれているかという点、サービス使っている人でも地域生活支援事業だけを使っている人とか、移動支援だけだったりとか、それから在宅のレスパイト事業だけだったりとか、そういう方々まで本来は入れていただきたいと思います。私は思うのですが、その点どうなのか伺いたと思います。

それと、医療的ケア児者の方々の状況なのですけれども、このことについては、医療的ケア児等支援関係機関連絡会というのが開かれていますよね。そのところで、実態調査をされていると思うのですが、これが実際に4月と6月にもうされているということで、この連絡会の議事録のところであったのですが、そうすると、医療的ケア児者の実態というのは、ここのところでおおよそ分かったのかなと思うのですが、医療的ケア児者が何人いるのかというのが品川区としていつも把握が難しいということで今まで言われていたと思うのですが、この中でおおよそ分かったということになるのか、それでも既にそこでは調査がされているので、ここで分かった方々に対しては、今回の調査の中に全て含めていただきたいと思います。

結構医療的ケアの方々は本当に困難抱えていると思うのです。医療は使っているけれども福祉サービス使っていないという人も結構いると思うのです。でも、この連絡会の中で調査したことによって、そこら辺のところは一定つかめたのではないかなと思うのですが、そこら辺のところ、実際に調査されてどうだったのか。その方々も実際、今回の調査の中に入れていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、対象者の数のところですが、委員おっしゃったとおり、前回と同様、規模として約6,000名というところでの、こちらのほうとしましての決定の中で今回進めさせていただきたいというところがございます。そういった中で、全件調査のほうの人数が若干増えたことによりまして、無作為抽出のほうの数がバランスとして減少しているというところ、実態としてはそういったところがございます。

調査の効果としましては、こちらのところ、半減とかそういった数ではございませんので、調査の内容といったところについては、有効な回答といいますか、内容的なものはこの数で取れるということで

認識しているところではございます。ただ、おっしゃるとおり、全体の障害者手帳の取得者数といったところが増えているというようなことは踏まえて、今後、次回も含めまして、調査の対象者等のところにつきましては、今後に必要な見直し、その都度図っていくような形は検討させていただきたいと考えております。

それから全件調査の対象の中、こちら障害福祉サービス利用者というところで、一部、区のサービス等で使われているものが入らないのではないかというお話がございましたけれども、実際対象者としては、種別としてはこのような形でさせていただいてはおりますが、重複してサービスを利用されていらっしゃる方ですとか、無作為抽出等のほうで、計画策定のためのご意向であったりですとか、状況の調査というところで数字は取れるのではないかとこちらのほうでは考えているところでございます。

それから最後、医療的ケアの部分の対応でございますけれども、それについては障害者支援課のほうから回答いたします。

○松山障害者支援課長

委員打診の医療的ケアの実態調査についてでございます。現在、調査集計中でございますので、今回の支援関係機関連絡会につきましては、結果を連絡会のほうに報告をさせていただく予定になっております。ただし、集計中ですので、まだ数字としてはつかんでいるものではございません。

医療的ケアのみの方、恐らくは医療的ケアのみの方がこのサービスを使われていない方がいらっしゃるのではないかということの懸念点でございますので、その方々のご意見もきちんと反映できるように、実態調査につきましてはもちろんのこと、この計画につきましても、その方を含められるような形で配慮してまいります。

○鈴木委員

実際にこれ、医療的ケア児と医療的ケア者ということでそれぞれ分かれて調査がされているということなのですが、実際にもう、医療的ケア児がどれぐらいいて、それで医療的ケア者が何人くらいいて、そこには調査用紙を発送しているわけですね。その発送した人たちに、今回の調査も全件調査の中に入れていただくということで捉えていいのか、その点を伺いたいのと、その発送した人数というのが、いつも医療的ケア児者の人数が分からないと、でもそれは、いろいろと保健センターだったりとか、サービス使われているところだったりとか、そういうところも含めて把握をされて、この人数というのが一定出てきたということで考えていいのか、その点、なかなか医療的ケア児者の実態が分からないというのがずっと来ていたので、このことで分かるようになったのか、その点と、その発送された方々は全て全件調査の中に入るのかという点を確認させてください。

○松山障害者支援課長

医療的ケア児者の実態調査でございますけれども、必ずこの方が医療的ケア児者であるという特定をして発送したわけではないです。ですので、病院、医療機関ですとか、訪問看護ステーション等々に、発送をお願いをして、そこから通じて、区のほうに、私は医療的ケアが必要な方だということでご意見をいただくような形にアンケート調査をしておりますので、今回どの程度の方が特定できるかというところでございます。

区としましては、やはり、今まで推計でしたので、できるだけ多くの関係機関のご協力を得て、できるだけ実態に近いというところでは把握する予定でございますので、その件につきましては、また、改めて、支援関係機関連絡会のほうで結果報告をさせていただければと思っております。当然ながら今回、その旨、返却いただいた方につきましては、こちらの計画につきましても、ご意見を伺いたいというこ

とは予定しておりますので、そのように進めてまいります。

○鈴木委員

分かりました。あと、障害者団体のヒアリングなのですけど、これは前回もかなり、12団体を対象にしてヒアリングをしていただいて、7団体だけではなくて区内の障害者団体は全てヒアリングということで、していただくということで確認させていただいていいか、その点について伺いたいと思います。

それから、今回は、裏のページの調査・分析委託業者というのが、株式会社名豊という、愛知県の名古屋市の事業者になったわけですけども、これはプロポーザルでこのところが選ばれたのか、何社ぐらい応募があって、ここがどういうふうにして選ばれたのかということと、委託料について伺いたいと思います。この事業者が、この項目とかまで含めて、事業者も含めて検討されたのか、そこら辺のところも教えてください。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、団体ヒアリングのほうですけども、委員おっしゃったとおり、7団体以外のところにつきましても、今回実施、前回と同じ数程度の団体ヒアリングを予定してございます。対象につきましては、今、確認中でございますので、そういった形で実施をする予定でございます。

それから、調査・分析の委託業者ですけども、株式会社名豊というところでございます。こちらにつきましては、事業者につきましては簡易型プロポーザル方式で事業者の選定を行って委託をする事業所でございます。そのときの応募事業者それから委託料に関しては、今、手元に資料ございませんで、正確なところお答えできませんが、複数の応募があって、この中から事業所を選定したところでございます。当然調査項目等につきましても、こちら、そういった障害の基礎調査ですとか、計画策定等の実績を踏まえて選定している部分もございますので、調査項目の提案等もいただきまして、区のほうで、そちらの内容を確認、調整しまして、今回、調査票案ということでご提出いただいているものでございます。

○田中委員長

ほかにございますでしょうか。

○吉田委員

私から伺いたいのは、まず最初に、今の障害者団体ヒアリングというのを鈴木委員がおっしゃいましたが、7団体以外もヒアリングしているということなのですが、前回の実績でいうと何団体にヒアリングされたのか伺いたいと思います。

それから、調査項目の中で、私の感覚かもしれませんが、これだと、今、いろいろなサービスを利用している方が、不満な点とかそういうところを聞き取る項目はあるのでしょうか。私がざっと見た段階では、それが出ていないなと思ったのですが、この辺で、今サービスを受けている、それが、どのように不満なのかとかいうところがなくて、満足度とかいうところはあるのかもしれないですが、何となく、答えのほうで、やや満足している、やや不満とかというような答えを引き出そうとしているかなというように読めてしまって、今の計画で何が足りないと思いますか、何を求めますかという、積極的な不満というのでしょうか、そういうのをぜひ聞き取ってほしいなと。それが次の品川区の障害者施策を組み立てるのに非常に役に立つのではないかなと思うのですが、その辺の設問はどこにあるのか教えていただきたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、前回の団体ヒアリングの対象の団体数ということですが、前回、12団体を対象として調査を実施してございます。

それから、アンケート調査票の内容ですが、今後に向けての部分というところについては、非常に大きなところでいいですと、調査票の例えば一番最後のページになりますが、18歳以上ですと22ページ、問47「区の障害者（児）に関する取組みについて、ご意見がありましたらご自由にお書きください。」ですとか、「障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、どのようなことが重要だと思いますか。」という設問についてはさせていただいているものがございます。

それから、受けているサービスにつきまして、もっと利用したいですとか、そういったところで、サービスの利用希望がどの程度あるのか、ですとか、そういった部分につきましてもお伺いしたりですとか、今、困っているもの等についてもお聞きする内容がございまして、そういったところを踏まえて、今後どういった部分に施策を注力していくかというところは分析できるのではないかと考えているところです。

○吉田委員

例えば自立支援協議会とか傍聴をしていると、以前よりはいろいろな団体から積極的な意見、それから、計画ができた後というアンケートが全て済んだ後、もう少しこういう聞き方をしてほしいとかいうご意見は出てくるような気がするのですけれども、もう少し、今の計画で不備な点をきちんと把握しないと次につながらないかなと思っております。これ、既に委託した事業者がこの案を出してきたというところで、これをもう前提とされるのか、その辺の修正が利くのか、その点についても伺いたいと思います。

できたら、例えば障害者団体という方たちはある程度の固まりがあるので、その中で、そもそもこの調査項目自体をもんでいただくとか、そういうことも可能なのではないかなと思います。その当事者の方、またご家族の方にとっては非常に重要な調査になりますので、その時点において、きちんとした計画につながるようなアンケート、それを取るためのご協力はもう少し仰いでもいいのではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、調査票の確定というところではございますが、細かい部分については調整が入って、可能な範囲で内容を調整すること自体は不可能ではございませんが、そこについては、現在出しているものにつきましても、前回の調査での項目との調整であったりですとか、それから幾つか設問を追加しているものもございます。そこについては、先ほども申し上げたように、前回の調査で足りなかった部分等については、区のほうでも様々なご意見を頂戴しながら設定したものでございますので、委員がご指摘いただくような部分については、ある程度網羅しているというふうに区としては認識しているところでございます。今の計画に対する不満ですとかといったところの具体的な設問という形で、今回設定するというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういった部分につきまして、いま一度、対応につきましては区のほうで確認いたしまして、適切な調査を実施していくというような形で対応させていただきたいと考えております。

○吉田委員

今の段階になってこういう報告が出てきたので、今、意見を申し上げるしかないのですけれども、本当は、7団体以外にもいろいろ団体があるのですが、少なくとも7団体ということで協議をしているので、そういう方たちに、この計画の、もう一回改めて今の区の施策とかの現状を説明して、それから基

礎調査をしたらいいのではないかなと思うのです。そういうような話合いの場とか、7団体だけに限るのがいいかどうか分かりませんが、そういう方たちに、まず、今後こういう計画をつくるに当たってこういう設問を考えているのだけれども、というような説明の機会というのは持たれたのでしょうか。ぜひ、その方たちのお知恵とかというものはお借りしたらいいと思いますし、その方たちのその後の生活に直接関係することなので協力が得られるのではないかなと思うのですけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、今回調査の内容のところですが、こちら前回調査を行いまして、その結果報告、それからそれを踏まえて、今回の計画の策定のための委員会等も実施させていただいて今回計画をつくっているという部分におきましては、その策定の委員会であったりですとか、また、様々な団体ヒアリング、その他の機会におきましてもご意見を頂戴して、そういった部分を踏まえて、先ほども申し上げたとおり、今回、調査の内容は作成させていただいているというふうに認識してございます。

それから、今期の計画につきましても、実施に当たっていわゆるPDCAサイクルで内容を確認していく、推進委員会というところでも、こちら令和6年度の末ということで、今年の3月に、そういった推進委員会、今計画の実施状況とそれに対するご意見というところでお伺いする機会等も設けてございます。そういったところで、計画に向けて、必要な内容等につきましてはご意見を頂戴して進めていくというようなところでございますので、そういった部分で皆様のお声を反映させたところで、次期の計画につきましてはきちんと作成していけるというように考えているところでございますので、こちら基礎調査につきましても、先ほど申し上げたように細かい部分での調整は必要なところでさせていただくものは今後もございますけれども、大筋というところではご意見を承った上で今回作成しているところでございます。

○吉田委員

今ご説明いただきましたけれど、やはり、私の目で調査票を見る限り、今何が不満なのかという率直な意見を酌み取るような設問がないように思います。この今の品川区の制度で何が不満なのかという率直なご意見を伺わないと、そのご不満が今度の計画で全て解消できるようなものになるかどうかはまた、今後の施策に関わりますけれど、少なくともアンケートを取るわけですから、今の品川区としても、障害者のことを考えた施策を取っていると、その意思の下で施策進められていると思うのですが、それでも、当事者としてはどこが不満なのかというのを酌み取るような姿勢がないと、次のよいものにはつながらないのではないかなと考えております。

それから、私たち品川・生活者ネットワークとしていろいろな団体さんとか障害者個人のご意見を伺う中でよく聞かれるのが、それから自立支援協議会でも出てくるのではないかなと思うのですが、品川区は、障害者福祉政策はつくるのだけれど、その後の具体的な実行計画がないというご意見を複数伺うのです。やはりいろいろな施策は、大きな福祉計画の次に実行計画というものがつくられる。それは別にこういう区のような大きな組織でなくても、私も市民事業をやっていましたけれど、やはり実行計画ないと合意を進めながら施策が進められない、そういう認識なのです。それで、品川区、実行計画ないよねというのは複数ご意見を伺うところなので、その次の障害児者の福祉計画は当然つくられるべきですが、その後の実行計画をぜひつくる方向で、それが可能になるようなアンケートにさせていただきたいなと思うのですけれど、実行計画の作成についてはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、調査の内容につきましてですが、たくさんご意見をいただいているところで、今後どういうふうにしていくかというようなところの、今、現状困っている点ですとかといったところにつきましては、お声を聞くべきというのはもちろんのご意見かと思いますが、そういった部分につきましては、具体的に申し上げるところについて言えば、調査票のほうにも、今後の取組についてご意見いただける欄設けてございますので、そういったところでいただいたご意見につきましては、できる限り反映したものにしていきたいというようなところでは、当然区としては考えているところでございます。

それから、計画つくった後の実行の部分についてというところですが、障害福祉計画・障害児福祉計画につきましては、中身についてはある程度細かいところまで記載しているところもでございます。そこに合わせて様々な施策、展開してございますので、個別のところについて、細かい計画というところで外部にご提示するような計画というところでは、全て網羅してつくっているものではございませんけれども、必要な部分については、事業の実施に当たって予定等をお示しするところもございまして、そういった部分については、具体的な施策については皆様にご提示できているというふうに考えますので、今後につきましても、現時点では個別の計画というところでご提示を予定しているものはございませんが、障害福祉計画等に基づいて今後も事業の展開を進めていく予定でございます。

○吉田委員

やはり、実行計画がないというのは本当に、区全体として事業を進める中では、きちんとした実行計画、そもそもの上位計画の次に実行計画というのがあってしかるべきだと思います。それについて、そういうものがあると、そこに当事者の方たちもその実行計画に基づいた、また、具体的な意見も出てくるかなと思います。

それで、先ほど鈴木委員からも、このアンケートの回答率を高めるためのことをやってほしいというのも当然のご意見だと思いますし、私も同様に考えます。それで、今ぱ一つとまた、アンケートの内容を見たのですが、最後のところに区の取組についてというので自由記述欄がありますよね。そこに例えば、アンケートの回答率を高めるに当たって、こういうところに今のサービスの利用とかについてのご不満とか自由に書いていいですよという促しがあると、また、そこへ目指してアンケートを書いてくださる方もあって、そうすると回答率も高まって、区の次の福祉計画にも生かせるのではないかなと思います。

こういうところに出てこないのですかね、個別にお話しすると、品川区は実行計画つくらないよねというのがいろいろ出てくるのですが、やはりその辺も踏まえた事業者によるヒアリングのときにも、その辺は少し促すようなヒアリングの仕方も中にはあってもいいのかなと思います。その点についても検討していただきたいと思うのですが、以上、いかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

調査票の設問ですとか、設問の書き方というところになるかと思います。ご自由にお書きくださいというところ、今、委員おっしゃっていただいたような、例えば、こういった部分についてとかというようなところで促しがあると、その部分について書きやすいというのは、確かにそういった部分あるかと思いますが、一方で、そちらのみにならないようなところでも懸念されるところではございますので、設問の記述等につきましては、こちらのほうでも再度確認をさせていただいて、今申し上げたようなところが網羅できるといいですか、利用者の意見をきちんと伺いつつ、偏るような形にならないようなところで実施できるように、検討はさせていただきたいというところでございます。

○吉田委員

分かりました。ぜひ、今答弁されたようなことについて具体的にそれぞれの障害児者個人もしくは障害者団体に向けて、このアンケートへの協力と同時に次の福祉計画をつくるためにご協力くださいということを丁寧に説明してアンケートを取っていただきたいと思います。その中でぜひ、区としては、やはり実行計画をいろいろなところで示す中で、次は品川区はこの施策を考えているのだということをみんな理解することにもなりますので、ぜひその辺は検討していただくことを強く求めておきたいと思っています。

ヒアリングについても、事業者による福祉計画の策定について、それぞれの団体にヒアリングをするようになったというのは、割と最近でもないか、でも本当にかつては全然意見を聞く機会がなく、それぞれの障害者団体から、委託した事業者とはいえ品川区が意見を聞いてくれるようになったというのは、私のところにも、本当に品川区の施策を評価する声が届いております。

事業者も少しお話ししたのですけれど、どこの団体に行っても、すごく区が意見を聞いてくれるようになったということをすごく喜ばれたと、それでびっくりされておりました。品川区、どれだけ今まで意見聞いてこなかったのだと率直に思いました、というご意見を伺いました。なので、これはだけれど、ある意味では聞くようになったということの評価してお声だと思しますので、よりその点を強めていただきたく、なかなかまだ顕在化していない障害者団体とかもあるのではないかなと思います、グループみたいなの、そういう方たちにも、探っていくしかないのですけれどぜひ意見を聞いていただきたいなと。それが現れるときには、もしかして個人の意見かもしれないのです。その方は地域で団体として活動しておられても、きちんと区に対して意見が言えるという人は、残念なことにそうそういないのです。その方たちの周辺にそういう固まりがあるのであれば、そういう方たちの意見を丁寧にすくっていただくということを検討していただけたらと思います。

とにかく、本当に品川区がこういうアンケートとともに、きちんとそれぞれの団体の意見を聞くようになったということは大変評価をしておりますので、より丁寧な意見聴取の機会をいろいろな団体、もしかすると、当事者団体として捉えられていないのではないかなと思っている団体が1つありますので、後でお話をしますけれども、そこにも、当事者団体としてのご意見聴取をしていただきたいなと思います。何しろとにかく、きちんとした実行計画をつくりながら障害者福祉施策を進めていただきたいなということと、それぞれの団体により丁寧な、このアンケートに限らず意見聴取をお願いして、私からの意見と質問とさせていただきます。

○田中委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○やなぎさわ委員

回答率、有効回収率についてなのですけれども、事業所がやはり前回は34.5%ということで、実際は48事業所しか回答いただけてないので、これは正確な実態を把握するのには少し物足りないかなと思うところで、今回、160事業所で少し対象事業者数増えてはいるのですけれど、やはり回答率を上げていきたいというところで、前回のときに区民委員からも、未提出というか、事業所に対してリマインドしなかったこととかの指摘があったとは思いますが、今回、こういった対策といいますか、お考えになられているかお伺いします。

○佐藤障害者施策推進課長

特に事業所アンケートの回収の部分につきましてですけれども、まず、前回の、答えていただいたと

ころの運営主体等につきましても分析はしているところでございまして、例えば、属性として、社会福祉法人ですとかそういったところでないところとか、そういったところの部分ございますので、一つは、そういった組織の部分について、もし答えにくい部分があるようであればそういったところの働きかけ等も考えているところで、また、当然、リマインドというようなことにつきましてはかけさせてはいただきますが、一方で、答えていただく負担というところがあるのは重々承知しておりますので、実施方法としては、前回と同様のところではございますが、その中で、期限の設定であるとかリマインドの仕方、それから、どこか答えづらいところが個別にあるようであればそういったところの対応も含めて、総合的に対応していきたいと考えているところでございます。

○やなぎさわ委員

ちなみになのですが、これ事業者はアンケートの際に、その回答欄に事業所名を記入などをするようになっているのでしょうか、お伺いします。

○佐藤障害者施策推進課長

今のご質問ですけれども、事業所の概要についてということで、こちらは事業所アンケートですので、ページが後のほうですが、1 ページ目のところに事業所名、それから所在地等ご記入をいただくようになっているものでございます。

○やなぎさわ委員

分かりました。単純にやはり事業所、本当に忙しくて手が回らないというところも、私も介護施設ですが経験ありますけれども、というのもありますし、やはり何か事業所名を書くということに対して、少しやはり、本音を書きづらいというところがもしかしたら、回収率を下げている原因になっているかもしれないなと思うのですが、ここはいかがでしょう、やはり事業所名は必ず記名しないとアンケートとしては難しいと考えていらっしゃるのか、区のご見解を伺いたいのですがいかがでしょう。

○佐藤障害者施策推進課長

こちら、今のご質問ですけれども、事業所名をご記入いただくところが、答えの部分について障害というか、答えにくさを出しているというようなところは、今回出している設問の内容から踏まえても、そこが大きな原因というふうには捉えているものではございませんで、そこについては、事務所名を無記名でというようなところでは、特にこちらのほうとしましても検討しているものではございませんで、現時点ではこのまま実施ということで考えているところではございます。

○やなぎさわ委員

分かりました。必要性があるのだったら、事業者名を書くのはきちんとした理由があるのだと思うのですが、特に、調査の有効性というところで、匿名でも関係ないようなことであれば、ぜひ、なるべく回答しやすい環境を整えてあげたほうがいいのかなと思いますので、今そういうふうに、設問自体があまりそういう引っかからないというところではありましたけれども、そういったところも少しお考えというか、議論していただければなと思いますのでお願いいたします。

それで、次なのですけれども、設問に関して何点か指摘をさせていただきたいのです。例えば、18 歳以上のところで、日常生活等の質問のところ、今回18歳の壁というところの対策が予算にも盛り込まれたりしているので、ぜひこういった18歳の壁について、実際何か困り事があるとか、そういったところをぜひ設問に入れていただきたいとか、あと、障害当事者の方の親亡き後の生活、特に経済的な面とかですけれども、そういったところで不安がないとか、そういった設問をぜひ、実態把握の上で入れていただけるといいのかなと個人的に思っております。

あと、福祉施設、サービス事業者に対しての設問のところかというと、例えば、サイドブックス上だと56ページの経営状況というところの間6-2のところ、事業所の収支見込みが赤字になった理由というところで、例えばここに、4番職員人件費の高騰とか、2番報酬改定の影響というのは書いてあるので、例えば、人手不足とか人件費高騰などの人員上の問題とか、いわゆる人手に関わるような、そういった設問とかが入ると、より具体的にどういったところで赤字の原因になっているかというのが把握しやすいのかなと思ったりとか、次のページのところの処遇改善を取得していますかというところで、している、していない、申請中という3つなのですが、していないと答えたところには、どうして処遇改善取っていないのですかというようなところまで具体的に聞いていけると、事業所の今の状況とか何が困っているのかというのが分かるのではないかなと思っております。

少し何点か今、設問に対して指摘をさせていただいたのですが、いかがでしょうか。こういったところを少し、先ほどの吉田委員とのやり取りで、まだ設問は増やせることも可能ではあるというお話ではあったのですが、もろもろ何点か設問について指摘しましたが、いかがでしょうか。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、障害者に対するアンケートの部分につきましては、18歳の壁ですとか親亡き後とか、そういった部分についての設問というようなところでご意見いただいたところがございます。お困りの状況等につきましては伺っているところがございます。個別の、今おっしゃっていただいたような問題につきましては、当然状況をお伺いするというのは必要で、重要なことだということではございますけれども、一方で状況をお伺いするということで、それからお困り事というようなことを伺うようなところにはなってございますので、具体的に例えば、学校を卒業した後のところにつきましてもどういうふうにしていくかということ、18歳未満のアンケート等でお尋ねしているところもございますので、基本的には今回そういったところで状況を確認しつつ、計画それから施策等につきましては、今後策定委員会等のほうで検討して進めていきたいと考えておりますが、先ほども答弁いたしました、可能な範囲で、設問の聞き方のものについて、文言等を調整することで簡単な形で調整できるものについては、設問の内容等については可能な範囲で検討はさせていただければと考えております。

また、事業所のアンケートにつきましても、こちらまた、設問の数等につきましては、回収率等についても比例してくるところもございますので、設問数ですとかといったところについてどこまで詳しくお聞きするかというようなところと、今回計画のための基礎調査というところで実施している部分でお聞きする範囲というところは、バランスを取っていききたいとは考えております。

ただ、せっかくアンケート調査を行って、ご意見、それから状況をお聞きするところではございますので、可能な限り、現在の状況ですとか施策の効果等については聞いていきたいと考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、回答をお願いするところで設問数ですとか、前回の調査等も踏まえて設定しているところはございますので、そこについては、今回の部分については、現状をベースに、可能なところは調整させていただきたいというところがございます。

○やなぎさわ委員

私のほうから何点か指摘させていただいたところは、今後の施策考える上で非常に大事なところだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというのと、1点、指摘が漏れてしまったのですが、18歳以上の仕事、就労についてのところで、様々、現在の仕事、働き方とかについて書いてあるのですが、そもそもとして、就労の意欲があるかどうかというような設問がないので、これ結構、短時間雇用とかの促進などという面でも、どれぐらいやはり、障害者の方が就労意欲があるのかというの

も、一つ大事な指標になると私は思いますので、ぜひこういったところも含めて、設問をご検討していただければと思います。これは要望でとどめておきますのでお願いいたします。

○田中委員長

ほかにございますでしょうか。

○鈴木委員

3年に1回の調査になるわけですが、本当にこれだけ大規模な調査で、実態を踏まえた形での計画にいくということなので、本当にこの調査というのは、項目も慎重に、よりよいものにということで検討するのが必要かなと思います。今回の調査で、3年前の調査と変更した点というのがどんな点があるのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、ちょっと先ほど答弁があったかもしれないのですが、全件調査のサービス利用者というところは、これは受給者証の発行者ということで捉えていいのか。それに加えて、地域生活支援事業のみを使われている方というのは受給者証は必要ないと思うのですが、そういう地域生活支援事業のサービスを使われている方も全部含まれるということで考えていいのか、そのところの確認をもう一回お願いしたいと思います。

それから、本来であればこの調査項目というのは、策定委員会を立ち上げて、策定委員会の中で調査項目の中身をいろいろと検討して、それで実施するという、そしてその調査の結果を踏まえて計画を策定していくということにするべきなのではないかなと思うのですが、そこら辺の区の間接的な考え方はいかがでしょうか。策定委員会というのはいつ立ち上がっていくのかを伺いたしたいと思います。その策定委員会の中には、障害者団体の代表の方も、かなり今までも入られていましたので、そういうところでもかなり、調査の中身の検討というのは、よりよいものにすることができるのではないかなと思うのですが、その点についても伺いたしたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、前回の調査との変更というところでございますが、1つ追加としましては、今期の計画で、強度行動障害の方のニーズ等を把握するというようなところを出しておりまして、例えば、調査票、18歳以上のほうの間10のところ、そういった部分があるかというようなところの設問等を加えているところがございます。そのほか、幾つか細かいところで追加している設問等があるというところでございます。

それから、対象者の部分につきましては、障害福祉サービス利用者というところに記載のとおりでございますので、こちらに該当する方が基本的には対象ということに、全件調査のほうはなります。

それから、策定委員会の予定ですが、こちらは令和8年度に立ち上げる予定となっております。予定としましては、前回の、今期の計画を策定したときと同様に、4回程度の委員会を経て計画をつくっていくというように予定しているところでございます。そういった策定委員会等を踏まえて、基礎調査をといったところで、調査の内容についても策定委員会等で検討して実施したほうが、というふうなご意見ではございますが、そのあたりは、次回以降検討はさせていただきたいと思いますが、今現在、先ほど申し上げたとおり、推進委員会等で、今期の計画について検証している部分もございますので、現時点ではそういったことを踏まえて、区のほうで作成、今回つくったというようなところではございます。

○鈴木委員

この項目については推進委員会で検討されたというのですかという、その点確認させていただいた

いというのと、あともう一つ、全件調査というところでは、では、受給者証が発行されている人の人数というだけではなくて、受給者証が発行されていないけれども、地域生活支援事業のみを使われている方とかも全部含まれるということで考えていいのかというものの確認を改めてお願いしたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、推進委員会では個別に調査項目について検証したというのではなく、今回の計画の検証をしているというところで、次回の計画策定に向けてというようなところございますので、そういったところで出た意見等を踏まえて、基礎調査については、今回、作成についてそこのご意見なども必要なところを踏まえて作成しているというところでお答えしたものでございます。

対象者につきましては、委員がおっしゃっているところの部分が、定義が……、こちら、今のご質問は、障害福祉サービス利用者等の中に地域生活支援事業が入っているかどうかというところですか。

○鈴木委員

それだけを使われている方も入っているのかという。

○佐藤障害者施策推進課長

障害福祉サービス利用者、基本的には障害福祉サービスを利用している方を、というところになりますが、今の部分につきましては、細かいところが、確実に入っているかどうかというところが、ごめんなさい、手元の資料で判明しないところがございますので、確認をさせていただければというところではございますが、趣旨としましては、そういった方も入るような形で、ということでございますね。全件調査のほうで入っていない場合は無作為抽出等のほうの中で対応していく部分にはなるかと思いますが、この部分につきましては、そうしましたら回答を確認させていただければと思いますが。

○寺嶋福祉部長

すみません。お答えするタイミングがないので、まず、確認させていただきまして、入っているようであればそのままということで、もし入っていないようでしたら、間に合えば対応しますけれども、少し時期的に厳しければ、次回以降の課題とさせていただいて前向きに検討させていただければと思います。

○鈴木委員

地域生活支援事業だけの人は、受給者証必ずしも取る必要がないということになると思うのですけれども、移動支援だけだったりとか、日中一時支援だけだったりとか、重度の方のレスパイトだけだったりとか、そういう方はすごく、この全件調査の中にぜひとも入れていただきたいなという思いがしているのです。なので、ぜひ、そういう方向で、なっていないのであればご検討よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどからも、やはりせっかくこれだけの調査をやって、中身を見ても本当にかなり、障害の方々の実態というのがつぶさに見えるような形になってくると思うのですけれども、よりよいものにしていくというところでは、実際にどこか、専門のそういうところで練り上げるというのがすごく大事なのではないかなと思ひまして、それで、先ほどからも、吉田委員のほうからも出ていましたが、障害者団体の皆さんは、私たちも各団体の皆さんといつも懇談会やらせていただいて、切実な要望を要望書にまとめていただいて、かなり切実な要望、各会派、皆さんやられていますけれども、そういうものでいただひいて、本当に切実な思いというのがいっぱいあるわけです。

そういうところでは、そういうものの切実な思いがこのアンケートの中でも見えるような形になってくるというのが本当に大事なのではないかなと思ひますので、このアンケートを団体の皆さんにも見て

いただいて、よりよいものにしていくということというのはすごく大事なのではないかなと思いますし、できればその策定委員会で、その後計画をつくっていくわけですから、その策定委員会で調査の中身をしっかりと検討するというふうなことにするのが、よりよい調査になっていくのではないかなと思いますので、これは今回は間に合わないと思いますので、次回に向けて、そういうことでご検討いただけたらと思いますけれど、その点も伺います。

それから、少し細かいところなのですが、Bの施設入所者の対象には障害児の施設入所者というのも、この施設入所者とだけ書いてあるのですが、児も含まれるのか、その点教えていただきたいと思います。

それから、全体に対してなのです。虐待に対しての設問というのはないのですが、それは設けることが必要ではないかなと思うのですが、その点についても伺いたいと思います。

○佐藤障害者施策推進課長

まず、調査票の作成につきましてですけれども、今ご意見いただいた部分を踏まえまして、次回、この部分につきまして、また、同様の機会がありましたらそこも踏まえて、こういったものをつくり上げていくところで、幅広くご意見を伺えるような機会を設定する部分は事前に設定していくというところにつきましては、検討させていただきたいと思います。一応最初に、先ほど申し上げたとおり、委託事業者等もそういった実績を踏まえて実施しているところを選定しておりますので、一定程度そういった内容につきましては、専門的な知見を持って作成しているというところの認識はしております。

それから、その中で質問項目、今虐待というお話もございましたが、そういったところも踏まえて、現状、障害者施策の課題等につきまして、どの部分を盛り込んでいくかということも、次回以降踏まえて、策定の調査の実施の流れにつきまして、再度、スケジュール・実施の流れ等を見直す形で検討してまいりたいとは考えております。

障害児とそれから施設入所者のところでございますが、基本的には施設入所者のほうが優先という形になりますので、施設に入っている者につきましては、障害児につきましても、施設入所者のほうで…。

○松山障害者支援課長

こちらの施設入所者に児童が、施設入所しているお子さんが含まれるかどうかというご質問ですよね。それについて、恐らく3年前は、児童相談所が区に設置されていなかったものですから、施設入所のお子さんに対して給付というのが、区で管理する対象のほうにならなかったのですが、品川区児童相談所が設置されたことに伴いまして、障害者支援課のほうで、施設入所児につきましても給付を行っておりますので、それにつきましては、ここに含まれているかどうかは確認ができておりませんが、障害者施策推進課と連携を取りながら、施設入所児につきましても考えていきたいと思っております。

○鈴木委員

そういうのが分かるようになってよかったなと思います。障害児の施設入所者も含めて、全件調査の中にぜひ入れていただきたいと思います。調査項目、本当にこの名豊の会社も、そういういろいろな福祉のところも、都内でもいろいろとやっているというところは、ホームページで確認もさせていただきましたけれども、そういうところでの提案ということですが、品川区は品川区独自の実態というのがありますので、そういうところも踏まえたアンケートになるように、ぜひとも、アンケート項目の中身を検討できるという仕組み、体制にぜひしていただきたいということで、次回に向けてもご検討お願いしたいと思います。

○田中委員長

ほかにございますでしょうか。

すみません、今後の委員会運営にも関わることなのですが、今の質疑を通じて明らかになった点もたくさんあるのですが、例えば障害者団体の対象とする数などは、ぜひあらかじめ資料に記載していただくとか、あるいは調査・分析委託業者の名前、住所、代表者名だけではなくてその実績とか選定理由など、ぜひそういった内容も、明らかにこれは質問出だろうと思われるような基礎的な情報はぜひ、報告事項の中に入れていただきたいと思います。

それで、同様の視点で1点お伺いしたいのですが、調査概要の対象者でA、B、Cとありますが、それとは別で、調査項目のほうの右上にもA、B、Cとあって、これもやはり整合性取れていないと思っています。それで、少し確認なのですが、調査項目の18歳以上がAですが、これは、対象者のAとは同じだと思うのですが、ここの対象者のBは、障害児通所支援サービス利用者だから、障害児ですよ、なので調査項目のほうのCで、あと、施設入所者のこのCは、調査項目のほうのBとなるということで、ここは一致していないので、そこも、そういった意味も含めて整合性取っていただきたいと思います。

それで、この②が、その調査項目のDのサービス提供事業者ということですよ。そうすると、今度その無作為抽出調査は、どの資料、調査票を使うのかというのが出ていないので、これは、AとCということですか。その無作為抽出調査はどの基礎調査の資料を使うのかというのがここにはどこを見ても分からないのですが、それはどれを使うのかということも含め、今後そういったものを記載していただきたいと思います。この点だけ確認いただきます。

○佐藤障害者施策推進課長

資料に関しては、申し訳ございません、調査票自体の区分にございます、右上のA、B、Cと、もとの資料の1ページにございますA、B、Cにつきましては、直接これ、対応しているものではございませんでしたので、今おっしゃっていただいたように、C、Bと施設入所者がずれているというところもございますし、また、無作為抽出調査につきましては、基本的に18歳以上の方についてはAの調査票が行くというような形でございます。それ用の調査票があるわけではございません。

○田中委員長

ありがとうございます。

では、ほかにご意見がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察について

○田中委員長

次に、予定表2の行政視察についてを議題に供します。

前回の委員会で正副案としてお示した視察先および視察項目について先方と調整をさせていただき、作成いたしました、調査項目・日程案をサイドブックに掲載させていただきました。なお、先方の都合上、前回の正副案から、視察先および視察項目が変更になりました。ご了承いただきたいと思います。

行程といたしまして、初日、10月28日火曜日の午前に、静岡県三島市で「母子保健について」、10月28日火曜日の午後に、愛知県で「高齢者とデジタル社会（高齢者デジタルサポーター事業について）」、2日目、29日水曜日の午前に、愛知県大府市で「ウェルネスバレーにおける介護ロボットの導入について」、そして最終日、10月30日木曜日の午前に、岡山県津山市で「住民主体の

介護予防事業について」、それぞれ視察してまいりたいと思います。

また、宿泊につきましては、28日は名古屋市、29日は津山市の予定で考えております。

なお、前回ご質問いただきました大府市での認知症対策については、所管のご対応が難しいとのことで、残念ながらお断りされてしまいました。また、障害者福祉に関する項目ですが、こちらも複数の自治体に依頼をいたしましたが、受入れが難しいとのことでございましたので、今回はこの4項目にさせていただきますたいと思います。

それでは、この内容の視察を実施することとし、実際の行程など細かい調整を進めまして、日程や視察先に変更などが出た場合は、正副一任とさせていただきますたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ありがとうございます。

なお、次回の委員会で、事前の勉強会を行いたいと考えておりますが、既に先方から、事前に質問事項をお送りいただきたいとのご依頼がございました。質問事項は、次回の勉強会を踏まえてご提出いただきたいと思っておりますが、各委員それぞれ、視察先について少しお調べをいただいて、どういうことを先方に伺い、確認したいかなどを事前にご検討いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

3 その他

○田中委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

ないようなので、すみません、先ほど私が伺えばよかったのですが、報告事項の(1)の今後の高齢者福祉の行事についてなのですが、我々委員に対しての何か案内というか出席依頼というか、そういうものはあるのでしょうか。それは、厚生委員会の委員の対応としてはそれぞれに委ねるということでよろしいですか。

○寺嶋福祉部長

すみません、幾つか項目がありまして、そもそもご出席いただくタイプのものと、そうでないものと分かれていますのでけれども、ご出席をお願いした場合は、その事業ごとに、所管課長より、事前に必ずご案内等申し上げたいと思いますので、その際はぜひお時間つくっていただきまして、ご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員長

よろしくお願いいたします。

そのほかに、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、厚生委員会を閉会いたします。

○午後 2 時 4 4 分閉会